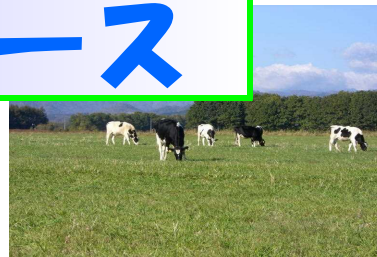


▼ 公社HP
<https://www.adhokkaido.or.jp/>



農業公社 ニュース



(第29号)

生産資材価格の高止まり等が長引く中、気候変動等による影響をはじめ、国際的・国内的な情勢変化の速さ、農業の構造転換への要請など、農業経営をめぐる環境は予断を許さない状況となっています。

国においては、改正食料・農業・農村基本法に基づく新たな基本計画が本年4月11日に閣議決定されましたが、国内最大の食料供給地域である北海道が果たすべき役割はますます高まる方向にあります。

さる6月1日は当公社の創立記念日（→ この日は「世界牛乳の日」でもあります）。今年で55回目となりました。今後とも、先人たちが幾多の困難を乗り越え築いてきた本道農業・農村の一層の発展に当公社がさらに貢献していけるよう、決意を新たにしているところです。

「農業公社ニュース」の第29号をお届けいたします。

■ 「カスタマーハラスメント対策基本方針」を制定

近年、カスタマーハラスメントが社会問題化しており、国はカスタマーハラスメント対策を事業主の雇用管理上の措置義務にすることとしております。

また、道では「北海道カスタマーハラスメント防止条例」を本年4月から施行しています。

道経済部作成の「北海道カスタマーハラスメント防止条例制定周知用ポスター」▶



こうした中、当公社においても「北海道農業公社カスタマーハラスメント対策基本方針」を本年4月に制定し、ホームページにも掲載しました。

https://www.adhokkaido.or.jp/pdf01_common/policy20250401.pdf

職員が安心して働ける職場環境を整備するとともに、お客様との関係をより良いものとするため、社会の変化やお客様の要望・意見を正しく受けとめながら、自らの業務の質を高め、安心して当公社の事業等を活用していただけるよう誠心誠意努めていくこととしております。

加えて、当公社がお客様などに対するハラスメントを起こすことのないよう、職員に対しても改めて周知・教育を徹底してまいります。

「カスタマーハラスメント」とは、従業者等に対する顧客等からの要求、言動等のうちその態様や程度が社会通念上不相当なものであって、当該要求、言動等により、従業者等の就業環境が害される行為を指します。

▲ 道経済部HPより

【総務部】

■ 初めての2日間開催です

～ 7/5（土）・6（日）新規就農フェアを開催 ～

来たる7月5日（土）・6日（日）に北海道自治労会館5階（札幌市北区北6西7）で、今年度1回目の就農相談会「北海道新規就農フェア」を開催します。

今回は新規就農フェアが始まって以来初の2日間開催であり、33市町村ずつの計66市町村と（データが残っている中では）過去最大の出展数です。

また、今回は今年1月にオンラインセミナーを開催した時の「先輩就農者のお話し」も上映するなど、相談者の方々の満足度向上にも寄与できるよう取り組むこととしています。

Web広告やJR・市営地下鉄の車内広告、ラジオ・テレビ番組内での告知（*）など、多方面にわたるチャンネルで開催をPRします。

（*）ラジオ → 6/20（金） FMノースウェーブ「MOVE ON UP!」
午後12時からのコーナーに当公社職員がゲスト出演
テレビ → 6/28（土） HBCめぐり王国NEXT
午後 5時からの番組内

多数のご来場を
心からお待ちしています！！

▶ お問い合わせは
当公社 就農相談課
(011-271-2255) へ



[北海道新規就農フェア（7月5日（土）・6日（日））を開催します！ | お知らせ | 北海道農業担い手育成センター](#)

【担い手支援部】

■ ニュージーランドで放牧酪農を学べる！

～ 農業青年海外派遣事業で世界を体感！新時代の担い手を育成 ～

当会社では、世界的な視野と幅広い見聞を身につけた、これからの北海道農業を支える担い手を育成するため、若い人の海外農業研修をサポートする「農業青年海外派遣事業」を実施し、毎年数名の方々を送り出しています。

対象国はニュージーランド、オーストラリア、アメリカ、カナダ、デンマークの5か国で、提携する相手国の受入団体に本人の希望を伝え、作目や研修先、期間や条件等を決定します。

このほど、要望のあったニュージーランドの酪農経営での研修先が確保できました。日本人の「シェアミルクラー」(※)の方が営む牧場で、放牧・季節分娩を導入しています。世界の酪農を学びたい方に、おすすめの研修先です。

その他、各国における農業を体感したい方、話を聞いてみたいと思った方、お気軽にご連絡ください。

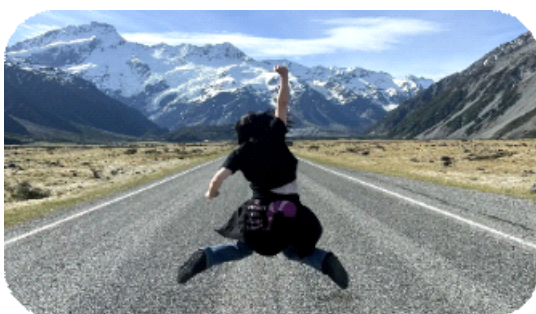
▶ お問い合わせは

当会社 就農支援課 (011-271-2255) へ

<https://www.adhokkaido.or.jp/ninaite/dispatch/>

(※) MEMO

「シェアミルクキング制度」とは、農場を持たない者（「シェアミルクラー」）が農場オーナーに代わり、搾乳等の作業を行い、その対価として収入を一定の割合で分配（シェア）するものであるが、少ない資本で酪農へ新規参入でき、技術と資本の蓄積を可能とすることから、伝統的に農場オーナーへの最初のステップとなっている。技術はあるが、資金のない酪農家の就農に有効で、酪農大国ニュージーランドでは盛んに用いられている。



【担い手支援部】

■ 所有者不明農地を活用しましょう！

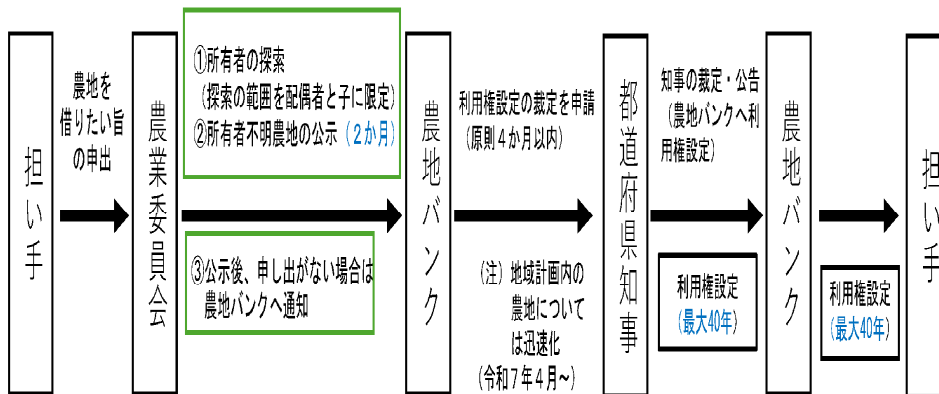
～ 「所有者不明農地制度」のご案内 ～

本制度は、所有者不明農地の利活用を促進するため、農業委員会の探索、公示を経て農地バンクへの利用権を設定できる仕組みとして、平成30年11月に創設されました。

さらに、令和5年4月から

- ① 農地バンクの利用権の設定期間の上限を20年から40年に引き上げ
- ② 農業委員会による不明所有者の探索後の公示期間を6ヶ月から2ヶ月に短縮

制度の流れ



・所有者不明農地に係る公示及び農地バンクへの貸付（平成30年度～令和6年度）

	公示		貸付	
	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)
合計	16	35.7	17	35.7

ご相談については、本所（農地中間管理課）及び支所（業務農地課）までお問い合わせください。

【農用地部】

■ 「農場HACCP推進農場」に指定されました

当会社十勝育成牧場は、令和7年3月31日付けで（公社）中央畜産会から、農場HACCP推進農場（以下「推進農場」という。）に指定されました。指定に伴い「推進農場指定書」が交付され、中央畜産会ホームページで公表されています。

https://jlia-farm-haccp.jp/download/news/haccp_55jishitei.pdf

今後は、2年間の指定期間において、推進農場申請内容および飼養衛生管理マニュアルの遵守を柱に、5S（＝整理・整頓・清掃・清潔・習慣（躰））による環境美化活動を推進することについて、全体会議（令和7年4月14日開催）で確認しました。

また現在は、当面の課題である疾病牛の低減を目標に、これらの対策実施記録を書面化することに取り組んでいます。



▲ 全体会議で「推進農場指定書」とともに記念撮影

飼養衛生管理
マニュアル ▶



【畜産部・十勝育成牧場】

本所・支所・牧場所在地

● 本所 ①～⑨ 支所・牧場



本所

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23
TEL. 011-241-7551 (代表) FAX. 011-271-3776
<https://www.adhokkaido.or.jp>



監 査 室

TEL. 011-241-7557

農業経営相談室

TEL. 011-522-5579

農場整備部

TEL. 011-241-7554

総 務 部

TEL. 011-241-7551

農 用 地 部

TEL. 011-241-5751

畜 産 部

TEL. 011-241-5761

担い手支援部

TEL. 011-271-2255

農 村 施 設 部

TEL. 011-241-5701

統括労働安全衛生委員会

TEL. 011-241-7557

支所・牧場

① 岩見沢支所

〒068-0025 岩見沢市5条西5丁目2番地1 空知農業会館
TEL. 0126-23-2178 FAX. 0126-23-4260

② 苫小牧支所

〒053-0021 苫小牧市若草町5丁目5番3号 日胆農業会館
TEL. 0144-32-8171 FAX. 0144-32-3215

③ 帯広支所

〒080-0022 帯広市西12条南6丁目3番地1 農協連ビル
TEL. 0155-65-0607 FAX. 0155-33-1503

④ 釧路支所

〒085-0018 釧路市黒金町12丁目10番地 釧路農業会館
TEL. 0154-22-1538 FAX. 0154-25-4798

⑤ 中標津支所

〒086-1007 標津郡中標津町東7条南1丁目1番地2 根室農業会館
TEL. 0153-72-3296 FAX. 0153-73-2080

⑥ 北見支所

〒090-0833 北見市とん田東町617番地 オホーツク JA Bldg.
TEL. 0157-25-2826 FAX. 0157-25-9188

⑦ 旭川支所

〒070-0030 旭川市宮卜通4丁目2番5号 JA 上川ビル
TEL. 0166-25-2613 FAX. 0166-26-3464

⑧ 稚内支所

〒097-0001 稚内市末広4丁目2番31号 宗谷農業会館
TEL. 0162-33-3321 FAX. 0162-33-7339

⑨ 十勝育成牧場

〒089-2261 広尾郡大樹町字尾田708番地
TEL. 01558-7-5121 FAX. 01558-7-5159